

平成26年川俣町議会第3回臨時会会議録

平成26年川俣町議会第3回臨時会は、3月28日川俣町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

1 番 村上源吉君	2 番 高橋道弘君	3 番 高橋真一郎君
4 番 嶋原利光君	5 番 高橋道也君	6 番 菅野清一君
7 番 菅野意美子君	8 番 新関善三君	9 番 菅野正彦君
10 番 黒沢敏雄君	11 番 五十嵐謙吉君	12 番 高野善兵衛君
13 番 石河清君	14 番 遠藤宗弘君	15 番 斎藤博美君
16 番 佐藤喜三郎君		

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じである。

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じである。

5. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	古川道郎君	副 町 長	伊藤智樹君
総務課長	高橋清美君	企画財政課長	佐藤真寿夫君
町民税務課長	佐藤修一君	会計管理者	寺島喜美夫君
保健福祉課長	菅野浩市郎君	建設水道課長	斎藤和弘君
原子力災害対策課長	沢口進君	産業課長	沢井一雄君
教育委員長	佐藤捷善君	教 育 長	神田紀君
教 育 次 長	仲江泰宏君	生涯学習課長	丹野雅直君
総務課長補佐	大内彰君	監 査 委 員	斎藤庸夫君

6. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 佐藤光正 書 記 橋本文雄

7. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

町長提案要旨の説明

議案第 57 号 旧川俣精練解体工事請負契約の一部変更について

(追加日程)

発議第 5 号 議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長の辞職について

選挙第 1 号 議長の選挙について

副議長の辞職について

選挙第 2 号 副議長の選挙について

議席の一部変更について

常任委員会委員長・副委員長の互選結果について

議会運営委員会委員の辞任について

議会運営委員会委員の選任について

議会運営委員会副委員長の互選結果について

川俣町庁舎建設特別委員会委員の辞任について

川俣町庁舎建設特別委員会委員の選任について

川俣町庁舎建設特別委員会副委員長の互選結果について

川俣方部衛生処理組合議会議員の辞任について

選挙第 3 号 川俣方部衛生処理組合議会議員の選挙について

福島地方水道用水供給企業団議会議員の辞任について

選挙第 4 号 福島地方水道用水供給企業団議会議員の選挙について

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） ただいまの出席議員は、１６人です。定足数に達しておりますので、平成２６年第３回川俣町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。（午前１１時００分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１１８条の規定により、議長において１１番議員 五十嵐謙吉君、１２番議員 高野善兵衛君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第３、町長から提案要旨の説明を求めます。古川町長。

○町長（古川道郎君） 皆様、こんにちは。本日ここに、平成２６年第３回川俣町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中ご参集を賜り、心から御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたします案件は、旧川俣精練解体工事の契約金額変更であり、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものでございます。

具体的な内容といたしましては、当初の契約金額を増額するもので、その理由の一つには、工事の繰り越しにより工期を３月３１日から７月３１日まで４か月間延長することにより、４月からの消費税３％増額分を計上したものであります。二つには、発注時の労務単価改正等による増額を計上したものであります。なお、本繰越事業費につきましては、今年度の第６号補正予算、第２表繰越明許費につきまして当初契約額の４割相当の前金払金を現計予算額から差し引いた残予算額で繰り越しをしております。契約金額変更による増分は先に議決いただいた繰越明許費の範囲内で対応が可能でありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案要旨の説明といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第４、議案第５７号「旧川俣精練解体工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 議案第５７号、旧川俣精練解体工事請負契約の一部変更

について

次のとおり請負契約を変更する。

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 旧川俣精練解体工事 |
| 2 契約金額 | 変更前 280,350,000円
(うち消費税及び地方消費税13,350,000円)
変更後 293,055,840円
(うち消費税及び地方消費税21,707,840円) |
| 3 契約の相手方 | 川俣町字川原田5番地の1
香野建設・古俣工務店特定建設工事共同企業体
代表者 香野建設株式会社 代表取締役 香野茂夫 |

平成26年3月28日提出

川俣町長 古川 道郎

(提案理由)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものである。

ご説明を申し上げます。本議案は旧川俣精練解体工事の契約金額変更につきまして、議会の議決に付すべき契約を条例の定めるところによりまして、当初の契約について議決を得る手続きと同様に、契約金額の変更につきまして今般議会の議決を求めるものでございます。契約金額の変更増額は12,705,840円でその内訳は、一つには、工事の繰り越しによりまして工期を3月31日から7月31日まで4か月間延長することにより、4月からの消費税3%増額分が8,357,840円となります。解体工事の完成引き渡しは平成26年4月1日以降となるため、契約金額に対しまして、8%の消費税が課税されます。二つには、発注後の労務単価改正等による増額が4,348,000円となります。なお、この契約単価等の改正につきましては、3月補正の第6号補正予算提案時には、単価見直しによる額の確定ができませんで、残予算の中で繰越明許費を設定をさせていただいており、先に議決をいただいております繰越明許費の範囲内で今回対応が可能となったために、今回補正予算につきましては提案をいたしておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。現契約の契約工期末であります、3月31日が到来する以前の3月24日に契約変更の仮契約を行いまして、本日当初の契約について議決を得る手続きと同様に契約金額の変更につきまして、議会の議決を求めるものでございます。以上、議案第57号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) これから、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) ここで、議事日程の追加についてお諮りいたします。

追加日程等を配付いたします。

(追加日程等配付)

○議長(佐藤喜三郎君) 配付漏れはありませんか。(配付漏れなし)

発議1件を本日の日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

したがいまして、発議1件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 追加日程第1、発議第5号「議会の議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。議会事務局長。

○議会事務局長(佐藤光正君) 別紙発議書を朗読した。

○議長(佐藤喜三郎君) ここで、提出者の説明を求めます。高野善兵衛君。

○12番(高野善兵衛君) 朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例(昭和51年川俣町条例第21号)の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

7 平成26年4月分から平成27年11月分までの報酬に限り、第2条の規定にかかわらず、議員報酬月額は当該報酬月額に10パーセントに相当する額を、それぞれ減じて得た額とする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

平成26年3月28日

福島県伊達郡川俣町議会

(提案理由)

議会を3か月にわたり開催することができなかった責任を果たすため、議員報酬を削減する。

以上です。

○議長(佐藤喜三郎君) これより質疑に入ります。本案について質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 討論なしと認めます。

これから発議第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) ここで、暫時休議いたします。(午前11時13分)

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 再開いたします。(午前11時39分)

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) ここで議長の職を副議長に交代いたします。

(佐藤喜三郎議長は自席へ、斎藤博美副議長は議長席へ)

○副議長(斎藤博美君) 議長の職を交代いたしました。

ここで、先ほど開催された議会運営委員会の結果について、石河委員長より報告願います。石河議会運営委員長。

○議会運営委員長(石河 清君) ただいま休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

先ほど、佐藤喜三郎議長より副議長に、議長の職を辞職したい旨、辞職願の提出がありました。議会運営委員会でその取り扱いについて協議した結果、本件を追加日程第2として本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

以上のように決定いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたしまして報告いたします。

○副議長(斎藤博美君) 皆さんに申し上げます。

ただいま、石河議会運営委員長から報告のとおり、「議長の辞職について」を本日の日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○副議長(斎藤博美君) 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第2、「議長の辞職について」を本日の日程に追加し、追加日程第2として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○副議長(斎藤博美君) 追加日程第2、「議長の辞職について」を議題といたします。

(追加日程等配付)

○副議長(斎藤博美君) 配付漏れはございませんか。(配付漏れなし)

地方自治法第117条の規定により、佐藤喜三郎君の退場を求めます。

(佐藤喜三郎議長 退場)

○副議長(斎藤博美君) 事務局長に辞職願を朗読させます。議会事務局長。

○議会事務局長(佐藤光正君) 辞職願を朗読した。

○副議長(斎藤博美君) お諮りいたします。

佐藤喜三郎議長の辞職願を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○副議長(斎藤博美君) 異議なしと認めます。

よって、佐藤喜三郎議長の辞職願は許可されました。

佐藤喜三郎君の入場を許可いたします。

(佐藤喜三郎議員 入場)

○副議長(斎藤博美君) 佐藤喜三郎君に申し上げます。

議長の辞職願については、許可されましたので、告知いたします。

◇

◇

◇

○副議長(斎藤博美君) ここで、議会運営委員会を開催していただきますので、委員の皆さんは議長室までご参集願います。ここで暫時休議いたします。

(午前11時44分)

◇

◇

◇

○副議長(斎藤博美君) 再開いたします。(午前11時51分)

◇

◇

◇

○副議長(斎藤博美君) 議会運営委員会の結果について、石河委員長より報告願います。石河議会運営委員長。

○議会運営委員長(石河 清君) 議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

佐藤喜三郎議長の辞職願が許可されましたので、「議長の選挙について」を追加日程第3として本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

以上のように決定いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたしまして報告いたします。

○副議長(斎藤博美君) お諮りいたします。

ただいま、石河議会運営委員長から報告のとおり、「議長の選挙について」を本日の日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○副議長(斎藤博美君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙第1号、「議長の選挙について」を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇
○副議長（斎藤博美君） それでは、追加日程を配付いたします。

（追加日程等配付）

○副議長（斎藤博美君） 配付漏れはありませんか。（配付漏れなし）

ここで昼食のため休憩いたします。（午前 11 時 54 分）

◇ ◇ ◇
○副議長（斎藤博美君） 再開いたします。（午後 1 時 10 分）

◇ ◇ ◇
○副議長（斎藤博美君） 追加日程第 3、選挙第 1 号「議長の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（斎藤博美君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（斎藤博美君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に黒沢敏雄君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長が指名しました黒沢敏雄君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（斎藤博美君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました黒沢敏雄君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました黒沢敏雄君が議長におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

黒沢敏雄君の議長当選承諾及びあいさつを頂きたいと思います。

黒沢敏雄議長。

○議長（黒沢敏雄君） ただいま、指名推薦をいただきました、黒沢敏雄でございます。

もとより浅学非才でありますので、皆さん方のご指導とご協力を得ながら円満な議会運営に努めてまいりたいと思っております。町民のための議会、そしてまた、町の進展のための議会、肝に銘じ精進していくことをお誓いして、私からのあいさつといたします。今後ともよろしくお願いします。

○副議長（斎藤博美君） 黒沢敏雄議長、議長席にお着き願います。ご協力ありがとうございました。

（斎藤博美副議長 自席へ、黒沢敏雄議長 議長席へ）

○議長（黒沢敏雄君） 議長を交代しました。

ここで暫時休議いたします。なお、議員の皆様には議場、もしくは議員控室にて待機されるようお願いいたします。（午後１時１３分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。（午後１時３１分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ただいま斎藤副議長より辞職願が提出されました。本件を追加日程として取り扱うことを議題といたします。まず、議会運営委員会で審議されておりますので、委員長報告願います。石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） 議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

先ほど、斎藤博美副議長より議長に対し、副議長の職を辞職したい旨、「辞職願」の提出がありました。議会運営委員会でその取り扱いについて協議した結果、本件を追加日程第４として本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

以上のように決定いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたしまして、報告といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 皆さんに申し上げます。

ただいま、石河議会運営委員長から報告のとおり、「副議長の辞職について」を本日の日程に追加し、追加日程第４として、直ちに議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、「副議長の辞職について」を本日の日程に追加し、追加日程第４とし、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 追加日程第４、「副議長の辞職について」を議題といたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ただいまより、追加日程等を配付いたします。

（追加日程等配付）

○議長（黒沢敏雄君） 配付漏れありませんか。（配付漏れなし）

地方自治法第１１７条の規定により、斎藤博美君の退場を求めます。

（斎藤博美副議長 退場）

○議長（黒沢敏雄君） これから事務局長に辞職願を朗読させます。議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤光正君） 辞職願を朗読した。

○議長（黒沢敏雄君） お諮りいたします。

斎藤博美副議長の辞職願を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、斎藤博美副議長の辞職願は許可されました。

斎藤博美君の入場を許可いたします。

（斎藤博美議員 入場）

○議長（黒沢敏雄君） 斎藤博美君に申し上げます。

副議長の辞職願については、許可されましたので、告知いたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ここで、議会運営委員会を開催していただきますので、委員の皆さんは議長室までご参集願います。暫時休議いたします。

なお、議員の皆様には、議場、もしくは議員控室にて待機されるようお願いいたします。（午後１時３６分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。（午後１時４７分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 議会運営委員会の結果について、石河委員長より報告願います。
石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） 議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

斎藤博美副議長の辞職願が許可されましたので、「副議長の選挙について」を追加日程第５として本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

以上のように決定いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたしまして、報告といたします。

○議長（黒沢敏雄君） お諮りいたします。

ただいま、石河議会運営委員長から報告のとおり、「副議長の選挙について」を本日の日程に追加し、追加日程第５として、直ちに議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙第２号「副議長の選挙について」を本日の日程に追加し、追加日程第５とし、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ただいまより、追加日程を配付いたします。

（追加日程配付）

○議長（黒沢敏雄君） 配付漏れありませんか。（配付漏れなし）

ここで暫時休議いたします。全員協議会を開催しますので、議員の皆さんは、議員控室までご参集願います。（午後１時４９分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。（午後１時５５分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 追加日程第5、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に遠藤宗弘君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました遠藤宗弘君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました遠藤宗弘君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました遠藤宗弘君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

遠藤宗弘君の副議長当選承諾及びあいさつを頂きたいと思います。

遠藤宗弘君。

○副議長（遠藤宗弘君） ただいま、皆さんからご推薦をいただき、副議長に就任することになりました、遠藤宗弘でございます。私の議会活動の中で町の最高決議機関が3か月以上に渡って開かれないという、まさに異常な事態が起きました。これは、私の議会活動の中でも非常に大きな汚点だと思います。このようなことが二度と起こらないように、議会の正常化のために努力していきたいと思いますので、皆さんのご協力よろしくお願いいたします。

○議長（黒沢敏雄君） ここで、議会運営委員会を開催していただきますので、委員の皆さんは議長室までご参集願います。暫時休議いたします。

（午後1時59分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。

（午後2時21分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 議会運営委員会の結果について、石河委員長より報告願います。
石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） 議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果

について報告いたします。

正副議長が選任されたことにより、議席の一部が変更になります。したがって、「議席の一部変更について」を追加日程第6として本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

以上のように決定いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたしまして、報告いたします。

○議長（黒沢敏雄君） お諮りいたします。

ただいま、石河議会運営委員長から報告のとおり、「議席の一部変更について」を本日の日程に追加し、追加日程第6とし、直ちに議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、「議席の一部変更について」を本日の日程に追加し、追加日程第6とし、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ただいまより、追加日程等を配付いたします。

（追加日程等配付）

○議長（黒沢敏雄君） 配付漏れありませんか。（配付漏れなし）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 追加日程第6、「議席の一部変更について」を議題といたします。

正副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。局長朗読。

○議会事務局長（佐藤光正君） 「議席の一部変更について」を朗読した。

○議長（黒沢敏雄君） ただいま報告のとおり、それぞれ変更いたします。

座席の配置換えを行いますので、お願いいたします。ここで、暫時休議いたします。（午後2時25分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。（午後4時13分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 議会運営委員会の結果について、石河委員長より報告願います。石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） 議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

黒沢敏雄議長から産業建設常任委員長を辞任したい旨の申し出が委員会に対してなされ、委員会にて辞任が許可されました。それにより、産業建設常任委員会で委員長の互選が行われましたので、「常任委員会委員長・副委員長の互選結果について」を追加日程第7として本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いた

しました。

以上のように決定いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたしまして、報告いたします。

○議長（黒沢敏雄君） お諮りいたします。

ただいま、石河議会運営委員長から報告のとおり、「常任委員会委員長・副委員長の互選結果について」を本日の日程に追加し、追加日程第7とし、直ちに議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、「常任委員会委員長・副委員長の互選結果について」を本日の日程に追加し、追加日程第7として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ただいまより、追加日程等を配付いたします。

（追加日程等配付）

○議長（黒沢敏雄君） 配付漏れありませんか。（配付漏れなし）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 追加日程第7、「常任委員会委員長・副委員長の互選結果について」を議題といたします。議会事務局長より、報告いたさせます。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤光正君） 別紙報告書を朗読した。

○議長（黒沢敏雄君） 以上、報告のとおりです。

ここで、暫時休議いたします。議会運営委員会を開催していただきますので、委員の皆さんは議長室までご参集願います。

（午後4時17分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。

（午後4時43分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、延長することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ここで議会運営委員会での協議結果について、石河委員長より報告願います。石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） 議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

ただいま、黒沢敏雄議長から副議長に議会運営委員の辞任願が提出されました。

これにより、議会運営委員会を開催し、審議した結果、直ちに追加日程第8、「議会運営委員会委員の辞任について」とし、審議することに決定いたしましたので、報告いたします。

○議長（黒沢敏雄君） お諮りいたします。

ただいま、石河議会運営委員長から報告のとおり、「議会運営委員会委員の辞任について」を本日の日程に追加し、追加日程第8として、直ちに議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、「議会運営委員会委員の辞任について」を本日の日程に追加し、追加日程第8として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ただいまより、追加日程等を配付いたします。

（追加日程等配付）

○議長（黒沢敏雄君） 配付漏れありませんか。（配付漏れなし）

ここで議長の職を副議長に交代いたします。

（黒沢敏雄議長 自席へ、遠藤宗弘副議長 議長席へ）

○副議長（遠藤宗弘君） 議長を交代いたしました。

不慣れなものですから、ご支援、ご協力よろしくお願いいたします。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 追加日程第8、「議会運営委員会委員の辞任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、黒沢敏雄君の退場を求めます。

（黒沢敏雄議員 退場）

○副議長（遠藤宗弘君） 事務局長に辞任願を朗読させます。議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤光正君） 辞任願を朗読した。

○副議長（遠藤宗弘君） お諮りいたします。

黒沢敏雄君の辞任願を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（遠藤宗弘君） 異議なしと認めます。

よって、黒沢敏雄君の辞任願は許可されました。

黒沢敏雄君の入場を許可いたします。

（黒沢敏雄議員 入場）

○副議長（遠藤宗弘君） 黒沢敏雄君に申し上げます。

黒沢敏雄君から出された辞任願は、許可されましたのでご報告いたします。

これで議長を交代させていただきます。

（遠藤宗弘副議長 自席へ、黒沢敏雄議長 議長席へ）

○議長（黒沢敏雄君） 議長を交代いたしました。

お諮りいたします。

「議会運営委員会委員の選任について」を本日の日程に追加し、追加日程第9として直ちに議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがいまして、「議会運営委員会委員の選任について」を本日の日程に追加し、追加日程第9として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 追加日程第9、「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ただいまより、追加日程等を配付いたします。

（追加日程等配付）

○議長（黒沢敏雄君） 配付漏れありませんか。（配付漏れなし）

お諮りいたします。

原案を発表し、選任の方法にかえたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

原案を議会事務局長から発表いたさせます。議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤光正君） 原案を朗読した。

○議長（黒沢敏雄君） 以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

以上、指名のとおり選任することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 暫時休議いたします。（午後4時51分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。（午後5時53分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 議会運営委員会での協議結果について、石河委員長より報告願います。石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） 議会運営委員会の報告をいたします。

ただいま議会運営委員会副委員長が欠員となりましたため、議会運営委員会におきまして、互選の結果を直ちに追加日程第10として審議することと委員会で決定いたしましたので報告いたします。

なお、黒沢議長から副議長あて川俣町庁舎建設特別委員会委員の辞任願が提出されましたので、これより特別委員会委員の辞任並びに選任について、それぞれ追加

日程第１１、第１２として審議していただきたいと思います。その後、庁舎建設特別委員会を開催していただき、欠員となりました副委員長の互選をお願いいたします。互選の結果は追加日程第１３として報告していただきます。

さらに、佐藤喜三郎君から川俣方部衛生処理組合議会議員の辞任願及び福島地方水道用水供給企業団議会議員の辞任願も提出されましたので、それぞれ追加日程第１４、「川俣方部衛生処理組合議会議員の辞任」、追加日程第１５、「川俣方部衛生処理組合議会議員の選任」、追加日程第１６、「福島地方水道用水供給企業団議会議員の辞任」、追加日程第１７、「福島地方水道用水供給企業団議会議員の選任」までを追加日程として審議することと委員会で決定いたしましたので報告いたします。

○議長（黒沢敏雄君） お諮りいたします。

ただいま、石河議会運営委員長から報告のとおり、選挙２件、その他６件を本日の日程に追加し、追加日程第１０から第１７とし、直ちに議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙２件、その他６件を本日の日程に追加し、追加日程第１０から第１７とし、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ただいまより、追加日程等を配付いたします。

（追加日程等配付）

○議長（黒沢敏雄君） 配付漏れありませんか。（配付漏れなし）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 追加日程第１０、「議会運営委員会副委員長の互選結果について」を議題といたします。

議会事務局長より報告いたさせます。議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤光正君） 別紙報告書を朗読した。

○議長（黒沢敏雄君） 以上のとおり報告いたします。

ここで議長を交代いたします。

（黒沢敏雄議長 自席へ、遠藤宗弘副議長 議長席へ）

○副議長（遠藤宗弘君） 議長を交代いたしました。

◇

◇

◇

○副議長（遠藤宗弘君） 追加日程等１１、「川俣町庁舎建設特別委員会委員の辞任について」を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、黒沢敏雄君の退場を求めます。

（黒沢敏雄議長 退場）

○副議長（遠藤宗弘君） 事務局長に辞任願を朗読させます。

○議会事務局長（佐藤光正君） 辞任願を朗読した。

○副議長（遠藤宗弘君） お諮りいたします。

黒沢敏雄君の辞任願を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○副議長(遠藤宗弘君) 異議なしと認めます。

よって、黒沢敏雄君の辞任願は許可されました。

黒沢敏雄君の入場を許可いたします。

(黒沢敏雄議長 入場)

○副議長(遠藤宗弘君) 黒沢敏雄君に申し上げます。

川俣町庁舎建設特別委員会委員の辞任については、許可されました。

議長の職を交代いたします。

(遠藤宗弘副議長 自席へ、黒沢敏雄議長 議長席へ)

○議長(黒沢敏雄君) 議長を交代いたしました。

◇

◇

◇

○議長(黒沢敏雄君) 追加日程第12、「川俣町庁舎建設特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

原案を発表し、選任の方法にかえたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(黒沢敏雄君) 異議なしと認めます。

原案を、議会事務局長から発表いたさせます。議会事務局長。

○議会事務局長(佐藤光正君) 原案を朗読した。

○議長(黒沢敏雄君) 以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(黒沢敏雄君) 異議なしと認めます。

以上、指名のとおりに選任することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長(黒沢敏雄君) ここで暫時休議いたします。

庁舎特別委員会を開きますので、控室のほうにご参集ください。

(午後6時02分)

◇

◇

◇

○議長(黒沢敏雄君) 再開いたします。

(午後6時09分)

◇

◇

◇

○議長(黒沢敏雄君) 追加日程第13、「川俣町庁舎建設特別委員会副委員長の互選結果について」を議題といたします。

◇

◇

◇

○議長(黒沢敏雄君) それでは、資料を配付いたします。

(追加日程等配付)

○議長(黒沢敏雄君) 配付漏れありませんか。(配付漏れなし)

それでは、互選結果について報告いたします。

副委員長に石河清君。

以上のように互選されました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 追加日程第14、「川俣方部衛生処理組合議会議員の辞任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤喜三郎君は除斥となりますが、本人が退席しておりますので、このままの議事を進めます。

これから事務局長に辞任願を朗読させます。議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤光正君） 辞任願を朗読した。

○議長（黒沢敏雄君） お諮りいたします。

佐藤喜三郎君の川俣方部衛生処理組合議会議員の辞任について、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、佐藤喜三郎君の「川俣方部衛生処理組合議会議員の辞任」について、許可することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 追加日程第15、選挙第3号「川俣方部衛生処理組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推薦により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

川俣方部衛生処理組合議会議員に高橋道也君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました高橋道也君を川俣方部衛生処理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました高橋道也君が川俣方部衛生処理組合議会議員

に当選されました。

ただいま川俣方部衛生処理組合議会議員に当選しました高橋道也君が議場にいますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 追加日程第16、「福島地方水道用水供給企業団議会議員の辞任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤喜三郎君は除斥となりますが、本人が退席しておりますので、このままの議事を進めます。

これから事務局長に辞任願を朗読させます。議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤光正君） 辞任願を朗読した。

○議長（黒沢敏雄君） お諮りいたします。

佐藤喜三郎君の「福島地方水道用水供給企業団議会議員の辞任」を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、佐藤喜三郎君の「福島地方水道用水供給企業団議会議員の辞任」を許可することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 追加日程第17、選挙第4号「福島地方水道用水供給企業団議会議員の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

福島地方水道用水供給企業団議会議員に黒沢敏雄君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました黒沢敏雄君を福島地方水道用水供給企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました黒沢敏雄君が福島地方水道用水供給企業団議会議員に当選されました。

ただいま福島地方水道用水供給企業団議会議員に当選しました私が、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第3回川俣町議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦勞様でした。

（午後6時16分）

本臨時会で可決した事件は、次のとおりである。

議案第 57 号 旧川俣精練解体工事請負契約の一部変更について

(追加日程)

発議第 5 号 議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長の辞職について

選挙第 1 号 議長の選挙について

副議長の辞職について

選挙第 2 号 副議長の選挙について

議席の一部変更について

常任委員会委員長・副委員長の互選結果について

議会運営委員会委員の辞任について

議会運営委員会委員の選任について

議会運営委員会副委員長の互選結果について

川俣町庁舎建設特別委員会委員の辞任について

川俣町庁舎建設特別委員会委員の選任について

川俣町庁舎建設特別委員会副委員長の互選結果について

川俣方部衛生処理組合議会議員の辞任について

選挙第 3 号 川俣方部衛生処理組合議会議員の選挙について

福島地方水道用水供給企業団議会議員の辞任について

選挙第 4 号 福島地方水道用水供給企業団議会議員の選挙について

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 前 議 長 佐 藤 喜 三 郎

同 議 長 黒 沢 敏 雄

同 署名議員 五十嵐 謙 吉

同 署名議員 高 野 善 兵 衛